

NO.	資料名称	項	該当箇所			質問内容	回答
1	実施要領	1	2			町内の居住人口について、実施要領では「居住人口は震災前の約2%にとどまっている」、仕様書では「居住人口は震災前の約3%にとどまっている」と記載されており、数値が一致していません。企画提案書等で数値を引用する際に、どちらの記載を「正」とすればよいか教えてください。	仕様書に記載の数値を参照ください。
	仕様書	1	2				
2	実施要領	1	4			予算上限額 16,500,000円以内（消費税および地方消費税の額を含む）とありますが、令和9年4月1日から令和14年3月31日までの60か月分の保守運用費用について、上限額または、予定額をお教えてください。	保守運用費用の上限額及び予定額は提示しません。
3	実施要領	3	9	(2)	(力)	見積書および企画提案書は「正本1部、副本10部」とありますが、押印（社印等）のあるものが正本1部、押印のない複製が副本10部という理解でよいでしょうか。	お見込みのとおりです。
		4	10	(2)			
4	実施要領	3	9	(2)	(力)	見積書 正本1部、副本10部で記載しており、それ以外には部数に指定がありません。見積書以外は全て1部という認識でお間違いないでしょうか。	お見込みのとおりです。
5	実施要領	3	9	(2)	(キ)	提出書類の「納税証明書」について、対象となる税目（国税・県税・市区町村税）、証明書の種類、発行時期（直近何か月以内）および写し（コピー）による提出の可否をお教えてください。	納税証明書については、実施要領7「参加資格（6）」に記載のとおり、国税および地方税（都道府県税・市区町村税）に未納がないことを証明できる書類を提出してください。 ●対象税目 ・国税：国税庁が発行する「納税証明書 ※未納税額がないことを証明するもの」 ・地方税：都道府県税または市区町村税の「完納証明書」等、未納がないことを証明できるもの ●証明書の種類 ・未納税額がないことを確認できる証明書であれば可（納税額を証明する書類のみは不可） ●発行時期 ・直近3か月以内に発行されたものを提出してください ●写し（コピー）提出の可否 ・写し（コピー）での提出を可とします。 ●法人・個人事業主の区分 （1）法人の場合 ①双葉町に納税がある場合 「法人税」及び「消費税及地方消費税」について未納税額のない納税証明書【その3の3】（所管税務署発行） ②双葉町に納税がない場合 ・「法人税」及び「消費税及地方消費税」について未納税額のない納税証明書【その3の3】（所管税務署発行） ・個人事業主の場合：事業主本人の納税証明書 （2）個人の場合 ①双葉町に納税があり、個人事業主等で所得税等の申告をしている場合 ・「申告所得税及復興特別所得税」及び「消費税及地方消費税」について未納税額のない納税証明書【その3の2】（所管税務署発行） ②双葉町に納税がなく、個人事業主等で所得税等の申告をしている場合 ・「申告所得税及復興特別所得税」及び「消費税及地方消費税」について未納税額のない納税証明書【その3の2】（所管税務署発行） ・居住市町村の市町村税の完納を証する証明書（滞納のない証明） ③双葉町に納税がなく、所得税等の申告もない場合場合 ・居住市町村の市町村税の完納を証する証明書（滞納のない証明）
6	実施要領	3	9	(3)	(フ)	「CMS導入実績は地方公共団体において公式ホームページ作成業務の実績、直近10件（3年以内）を記載すること」とありますが、記載する実績は、提案者自らが構築し運用している実績に限られ、他社の業務委託等による実績は除くという理解でよいでしょうか。	お見込みのとおりです。
7	実施要領	5	10	(3)	(ア)	企画提案書は20ページ以内とありますが、このページ数には「表紙」「目次」等を含まないという理解でよいでしょうか。	お見込みのとおりです。
	実施要領	5	10	(3)	(ア)	企画提案書は20ページ以内とのことですが上限のページ内に表紙目次は含まない認識でお間違いないでしょうか。	お見込みのとおりです。
8	実施要領	5	10	(3)	(ア)	企画提案書は20ページ以内との指定ですが、「企画提案書への記載すべき事項」においては、例えば「2」では①～③、「3」では①～④と、大項目ごとに複数の記載事項が求められています。各項目について十分な提案内容を記載するためには、20ページ以内でまとめるのは難しいと考えております。つきましては、企画提案書のページ数上限を40～50ページ程度まで拡大していただけないでしょうか。	実施要領10.企画提案書の提出（3）をご確認願います。 なお、企画提案内容の詳細は詳細資料として提出すること。
9	実施要領	5	10	(3)	(ア)	会社概要、実績、詳細資料は別冊資料として添付し、評価対象は主に提案書とする。において ①評価対象は主に提案書とするということですので会社概要、実績の別冊資料は参加資格を満たしているかどうかを確認するためのもので評価の対象ではないという認識でお間違いないでしょうか。 ②詳細資料とは参加申込時に提出する機能要件や見積書のことを指す認識でお間違いないでしょうか。もしそれ以外の場合は何を指すかご教示ください。	①評価対象である。 ②企画提案書の補足説明資料である。
10	実施要領	6	11			「プロポーザルの評価項目は別紙に掲げるものとし、審査委員が審査し選定する」とありますが、審査委員の皆様に分かりやすい適切な提案を行いたいため、お名前は不要ですので、審査委員の役職名（部署名・職位等の構成）をお教えてください。	公表する予定はありません。

NO.	資料名称	項	該当箇所			質問内容	回答
10	実施要領	6	11			「審査委員」には、ホームページの編集・更新を日常的に行う職員様は含まれますでしょうか。	公表する予定はありません。
	実施要領	6	11			プレゼンテーション審査の審査をされる方の所属部署・役職・人数等についてご教示いただけますでしょうか。	公表する予定はありません。
11	実施要領	6	11	(1)		総評価点 総評価点＝1次審査の評価点(250点満点)＋2次審査の全審査委員の評価点(5人×500点満点)の合計について総合評価の満点は2,750点という認識でお間違いないでしょうか。	お見込みのとおりです。
12	実施要領	7	11	(2)		プレゼンテーション審査の実施順は、どのような方法で決定される予定かご教示いただけますでしょうか。	公表する予定はありません。
13	実施要領	7	11	(2)		企画提案書は20 ページ以内で作成し、提出いたします。 「3. デザイン・サイト構成」や「10. その他」の項目で20 ページ以内に収めるために、提案内容を文章で記載いたしますが、プロポーザル審査時には提案内容をより具体的にご理解いただくため、内容をイメージ化したものを、スクリーン上でお見せしてもよろしいでしょうか。	提案内容の範疇であれば可とします。
14	契約書 (案)	3	13	2		「受託者は、委託事項の一部について再委託を行う場合は、次の各号について、あらかじめ文書により委託者の承認を受けなければならない」とありますが、一部再委託を予定する場合は、参加申込時に会社概要書に明記し、企画提案書の「1 会社情報」に記載することが必須という理解でよいでしょうか。	仕様書5.基本方針（8）、仕様書10.CMS仕様（1）に記載されている本業務の中核的な業務については、再委託は認められません。上記以外の業務項目については、再委託を行うことは可能ですが、参加申込時に再委託先の社名等を記載する必要はありません。 なお、再委託を行う場合は、契約締結後、再委託の必要性・妥当性を確認した上で、文書により委託者の承認を得ることが必須となります。
15	契約書 (案)	3	13			「全部を一括して第三者に再委託してはならない」とのことですがこれは例えば、A社が契約窓口等のフロントになり、CMSベンダーであるB社と協働提案をすることは不可という認識あっておりますでしょうか。	お見込みのとおりです。
16	契約書 (案)	3	13			一括した再委託は認めないということですが、一部を再委託する場合は契約書に記載の通り、文書により承認をいただければ認めていただける認識でお間違いないでしょうか。	仕様書5.基本方針（8）、仕様書10.CMS仕様（1）に記載されている本業務の中核的な業務については、再委託は認められません。上記以外の業務項目については、再委託を行うことは可能ですが、参加申込時に再委託先の社名等を記載する必要はありません。 なお、再委託を行う場合は、契約締結後、再委託の必要性・妥当性を確認した上で、文書により委託者の承認を得ることが必須となります。
17	仕様書	2	7	(2)		・移住・定住ページ（ https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/10083.htm ）をサブサイトとして構築するとのことですが、貴町には以下の移住・定住情報サイト（ https://futaba-iju.com/ ）があるかと思います。 本項目で言う移住・定住ページのサブサイトは現状の「移住・定住情報サイト（ https://futaba-iju.com/ ）」をリニューアルする想定しておりますでしょうか。もしくは現状の移住・定住ページ（ https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/10083.htm ）のように「移住相談センター」や「空き家・空き地バンク」など他の関連サイトへの導線を目的としたものを想定しておりますでしょうか。	・移住・定住ページはリニューアルの対象外とします。 ・それ以外についてはお見込みのとおりです。
18	仕様書	2	5	(8)		仕様書では「再委託は認めない」「運用管理業務の再委託は一切認めない」とあり、契約書（案）第13条では一部再委託の承認手続が規定されています。 データセンター事業者の施設利用、通信回線事業者、自動翻訳等の外部ASPサービスの利用は、ここという再委託には該当しない（または第13条の承認により利用可能）という理解でよいでしょうか。	仕様書5.基本方針（8）、仕様書10.CMS仕様（1）に記載されている本業務の中核的な業務については、再委託は認められません。上記以外の業務項目については、再委託を行うことは可能ですが、参加申込時に再委託先の社名等を記載する必要はありません。 なお、再委託を行う場合は、契約締結後、再委託の必要性・妥当性を確認した上で、文書により委託者の承認を得ることが必須となります。 記載のある通信回線事業者、自動翻訳等の外部ASPサービスの再委託は可能とします。 データセンターの事業者の施設利用を目的とした再委託は認められません。
		5	10	(1)	③		
	契約書(案)	3	13				
19	仕様書	2	5	(8)		「再委託は認めない」について、本業務内容のサイト企画からデザイン、構築、データ移行、公開対応、そして公開後の運用保守に至るまで、迅速な対応が求められると考えています。 すべての工程において、受託者の社員が「一元的な責任体制」で直接遂行することで、構築業務におけるレスポンスの向上、および障害発生時や緊急時（災害等）における意思決定のタイムロスを最小化することを最優先としているという認識で相違ないでしょうか。 このことから、協力会社等、受託者の社員以外の方が業務に一切関与しない体制であることと理解しますがよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
		5	10	(1)	③		
20	仕様書	5	10	(1)		「機器・ネットワーク回線等の維持管理等一切を受託事業者が行うものとする」とありますが、この「一切」には、CMSを含めたシステム全体（CMS、公開サーバ、バックアップ装置等）の維持管理が含まれるという理解でよいでしょうか。	お見込みのとおりです。

NO.	資料名称	項	該当箇所			質問内容	回答
21	仕様書	5	10	(1)		「提供にあたっては、サーバ機器の維持管理やセキュリティ対策に係る責任所在を明確にするため、受託者が直接管理・運営している施設のウェブ環境を利用すること。」と記載されていますが、受託者の保有しているIDC 環境を提供する認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
22	仕様書	6	11	(5)		本機能において、防災行政無線システムに関する費用は含まなくてよいとのことですが、「11. 防災行政無線との連携」に記載の連携に要する費用は含まなくてよいということでしょうか。もしそうでない場合、「防災行政無線システムに関する費用」とは何を指すのか。費用に含まなくてもよいものが何なのかを具体的にご教示いただけますでしょうか。	費用に含まなくてよい。
23	仕様書	7	12	(4)		アプリ内の動作に関しては、現行のふたばアプリのベンダーに依頼する形となるかと存じますが、見積もり費用に含める必要があるでしょうか。その場合、見積もり依頼のために現在のベンダー先を教示頂けないでしょうか。	費用に含まなくてよい。
24	仕様書	7	13	(1)		「追加提案については自由な提案を可能とし、実装については別途協議を行うものとする」とありますが、見積書の記載方法について教えてください。例えば、運用時の追加提案については、審査対象の見積金額の対象外とし、追加提案に限る参考見積書を別途提出することは可能でしょうか。 評価方法に保守運用費用が含まれる一方で、運用時の追加提案は多様なものが想定されるため、より良い提案と正確な見積のため教えてください。	仕様書13（1）に記載の「追加提案については自由な提案を可能とし、実装については別途協議を行うものとする」は、本プロポーザルにおいて、追加提案をオプション扱いとするのではなく、予算上限額の範囲内で実施可能な内容として本提案に含めていただくことを想定しています。 そのため、追加提案を本提案に含めたうえで、予算上限額の範囲内で実装可能な企画として見積書に反映してください。審査の公平性確保の観点から、追加提案のみを対象とした参考見積書や別紙見積書の提出は不要（提出不可）です。 見積書は、提案内容を踏まえた単一の見積書として提出してください。
25	仕様書	8	15	(5)		「問い合わせについては、問い合わせ上限回数等は設けず、柔軟に対応すること」とありますが、回数の上限のほか、対応時間（時間帯・月間対応時間等）の上限の設定は、提案書に明記すれば可能でしょうか。	仕様書15（5）④に記載のとおり、問い合わせ対応については「問い合わせ上限回数を設けず、柔軟に対応すること」を求めています。 一方で、対応時間帯や月間の対応可能時間については仕様書で具体的な制限を設けていないため、各社の体制に応じた提案を行うことは可能です。 本プロポーザルでは、保守・運用支援体制を総合的に評価するため、平時の問い合わせ対応時間帯など、対応・体制に関する方針を企画提案書に明記してください。
26	仕様書	8	15	(7)	①	「24時間365日の監視体制があり、休日・夜間であっても迅速に対応すること」とありますが、時間外（休日・夜間）における対応回数の上限のほか、対応時間の上限の設定は、提案書に明記すれば可能でしょうか。	仕様書15（7）①に記載のとおり、「24時間365日の監視体制があり、休日・夜間であっても迅速に対応すること」を求めています。 一方で、時間外対応における体制の具体的な内容については、仕様書で詳細を定めていないため、各社の体制に応じた提案を行うことは可能です。 本プロポーザルでは、保守・運用支援体制を総合的に評価するため、緊急時の対応方針、監視体制の具体的な内容など、対応・体制に関する方針を企画提案書に明記してください。
27	仕様書	13	19	(2)		納入成果物に第三者が権利を有する著作物が含まれる場合、第三者著作物の利用に必要な許諾取得等の手続きを受託者が行い、第三者の著作権その他の権利は当該権利者に留保されとの理解で相違ありませんでしょうか。	お見込みのとおりです。
28	仕様書・CMS要件一覧					現行の公式ホームページには「ふりがな」表示機能および「メルマガ」のページがありますが、仕様書・CMS要件一覧に該当する要件が見当たりません。 リニューアル後もこれらの機能の踏襲（または相当機能の提供）は必要でしょうか。必要な場合は見積に含めるべき範囲をお教えてください。	現行公式ホームページに掲載されている「ふりがな」表示機能および「メルマガ」機能については、本仕様書に必須要件として定めていません。 本事業において当該機能の実装を求めるものではありませんが、必要性を認める場合は、企画提案の一部として提案することを妨げません。 当該機能を提案する場合は、予算上限額の範囲内で実施可能な内容として企画提案書に含めるとともに、実装に必要な費用を積算した見積書を提出してください。 なお、審査の公平性確保の観点から、参考見積書の提出は不要（提出不可）です。 見積書は、提案内容を踏まえた単一の見積書として提出してください。
29	データセンター要件					「No.13 現行システムの応答時間と遜色ない」と記載されていますが、現行システムの応答時間についてご教授いただけますでしょうか。	現状の応答速度と遜色ない速度と同等、またはそれ以上を期待します。 特に更新、閲覧時において利用者がストレスなく閲覧できる水準の応答速度を求めます。
30	評価基準					評価項目の「No.6 外部システムとの連携」について、それぞれ現在どのように連携しておりますでしょうか？ また、連携を想定している動作はどのようなケースのときでしょうか。（例：特定のカテゴリページの更新時など）	仕様書9.リニューアル業務（5）仕様書11.防災行政無線との連携、12.スマートフォン向け町公式アプリ「ふたばアプリ」との連携をご確認ください。 現行の仕組みを踏まえつつ、効果的な連携方法の提案について評価します。